

副 本

平成24年(ワ)第328号、平成25年(ワ)第59号

志賀原子力発電所運転差止請求事件

原 告 北 野 進 外124名

被 告 北 陸 電 力 株 式 会 社

令和7年9月16日

証 拠 説 明 書 (B号証)

金沢地方裁判所 民事部合議B係 御中

被告訴訟代理人弁護士

山 内 喜



同

江 口 正



同

池 田 秀



同

長 原



同

八 木



同

乾 と



同

川 島



上記事件について、被告は下記のとおり、被告提出の乙B号証の内容及び立証趣旨を明らかにする。

なお、略語は平成24年9月26日付け答弁書の例による。

記

乙B第195号証

証拠の標目	活断層詳細デジタルマップ〔新編〕（抜粋） 〔表紙、奥付、該当図〕
原本・写しの別	写し
作成年月日	平成30年3月9日
作成者	今泉俊文、宮内崇裕、堤浩之、中田高
立証趣旨 【分類③】	本書証は、「活断層詳細デジタルマップ」（乙B152）について、より新しい知見に基づき、改訂したものである。 本書証によって、平成14年の旧版では図示されていなかった富来川南岸断層が活断層として図示されていること（準備書面(37)第3の2(4)ア（8頁））を明らかにする。

乙B第196号証

証拠の標目	2024年1月1日に発生した能登半島地震の知見の収集結果 (原子力規制委員会ウェブサイト https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100008938-002-006.pdf よりダウンロード)
原本・写しの別	写し
作成年月日	令和7年3月27日
作成者	原子力規制庁
立証趣旨 【分類③】	本書証は、令和7年3月27日に開催された、原子力規制委員会の第71回技術情報検討会の資料である（なお、本資料は、令和7年5月14日に開催された、令和7年度第7回原子力規制委員会に報告されている。）。 本書証によって、鈴木康弘・渡辺満久両氏の学会報告（甲B第419号証と同旨）について、「当日の発表では、側方流動等でも説明可能であること、当該地域では地震活動が見られない等の議論があった。」とされた上で、「局所的な地盤の変位・変形に関しては震源断層による活動ではなく、地震動によって引き起こされた重力性すべりであるとする研究が大勢であった。」とされていること（準備書面(37)第3の2(4)イ（9頁）：本書証7、8頁）を明らかにする。

乙B第197号証

証拠の標目	第17回原子力事業者防災訓練報告会説明資料(抜粋) (原子力規制委員会ウェブサイト https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100011789-002-001.pdf よりダウンロード) [2、52ないし54頁]
原本・写しの別	写し
作成年月日	令和7年7月17日
作成者	原子力規制庁
立証趣旨 【分類③】	本書証は、令和7年7月17日に開催された、第17回原子力事業者防災訓練報告会における説明資料である(なお、本資料は、令和7年8月20日に開催された、令和7年度第25回原子力規制委員会に報告されている。) 本書証によって、被告は、令和6年11月1日、本件原子力発電所において、万一、大規模な地盤の隆起が発生した場合をも想定した代替取水訓練を実施し、原子力規制委員会に報告していること(準備書面(37)第3の3(3)(15頁):本書証52ないし54頁)を明らかにする。

乙B第198号証

証拠の標目	能登半島地震による変圧器機能喪失事象を踏まえた安全性向上対策について (原子力規制委員会ウェブサイト https://www.da.nra.go.jp/data/NRA100004135-002-002.pdf よりダウンロード)
原本・写しの別	写し
作成年月日	令和6年7月11日
作成者	原子力エネルギー協議会
立証趣旨	本書証は、原子力事業者、メーカー等で構成する原子力エネルギー協議会が、令和6年能登半島地震による変圧器機能喪失について取りまとめた資料である(なお、本資料は、令和6年7月25日に開催された、原子力規制委員会の第66回技術情報検討会及び同年8月28日に開催された、令和6年度第27回原子力規制委員会に報告されている。) 本書証によって、以下のことを明らかにする。
【分類③】	・ 令和6年能登半島地震において、本件原子力発電所の変圧器本体に地震による直接的な損傷はなく、設計不良等はなかったものの、付属品である放熱器配管等が共振を起こして損傷したこと(準備書面(37)第3の5(2)ア(17頁): 本書証10、13頁) ・ 原子力発電所に設置されている変圧器は、耐震Cクラス機器に属するところ、J E A G 5 0 0 3「変電

	所等における電気設備の耐震設計指針」においては、耐震Cクラスに要求される地震動（約0.2 G）を上回る静的水平加速度0.5 Gを考慮して設計されていること（準備書面(37)第3の5(2)イ（18頁）：本書証13頁）
--	--